

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本
スペシャルオリンピックス世界大会選手団派遣基準

1) 基本原則

能力レベルの程度を問わず、全てのアスリートに対して、次の上位レベルの競技会で競技するチャンスを等しく与えるものとする。

2) 世界大会出場資格

(アスリート)

アスリートは、以下の基準を全て満たす者の中から、「選手団選考委員会」(以下、「選考委員会」という。)が選考する。

1. スペシャルオリンピックス(以下、「SO」という。)日本の認定コーチの指導のもと、SO国際本部の定めるルールに基づいたトレーニングプログラムに参加していること。
2. 世界大会に先だって開催される SO 日本ナショナルゲームにアスリート(選手)として参加し、公式記録を残していること。または、SO 日本理事会において SO 日本ナショナルゲームとは別に世界大会出場選考会として承認を受けた競技会・大会(以下、公認競技会という)に参加し、公式記録を残していること。
3. 派遣前の選手団オリエンテーション、合宿等の選手団活動に参加することが確実に見込まれること。
4. 2週間以上の期間を、選手団のみで行動できる体力、情緒の安定、自立度、社会適応力があること(競技の能力レベルはこれに含まない)。
5. 会場への往復の移動期間を含めて10日以上を要する世界大会については、大会開催期間の初日の時点において、満十五歳に達した日以降の最初の三月三十一日を経過した者であること。

注) SO 日本では、過去の派遣経験から、世界大会においては、その大会開催期間の長さ、移動距離、精神的な影響などを考慮し、上記の年齢要件を設定している。

6. 原則として、発達障害(学習障害、注意欠如・多動症等)のみを有する者ではないこと。ただし、SO 日本は、そのような者からの参加申請があった場合、その参加の可否について、個別に国際本部に確認し、出場が認められる場合がある。

(パートナー)

アスリートの出場資格に準ずる。ただし、第2項および第3項については「アスリート」を「パートナー」と読み替えて適用するものとし、第7項については適用しない。

(コーチ)

コーチは、以下の基準を全て満たす者の中から、選考委員会が選考する。ただし、ナショナルゲームまたは公認競技会に実行委員、競技役員等の大会要員、事務局として参加した者で、下記の1,2,4,5の要件を満たした場合は、基準を満たす者とみなす。

1. SOのコーチとして、SOトレーニングプログラムで少なくとも10時間以上のコーチングを経験していること。
2. SO日本の認定コーチとして登録されていること。
3. 世界大会に先だって開催される SO 日本ナショナルゲーム、あるいは、公認競技会に、コーチまたは、団長、副団長、追加スタッフとして参加経験があること。
4. 世界大会で出場する競技種目は、原則として、1,3に記載されたトレーニングプログラム及びナショナルゲーム、または公認競技会における競技種目と同一のものであること。

ただし、ナショナルゲームに団長、副団長、追加スタッフとして参加した場合はこの限りでない。

5. 派遣前の選手団オリエンテーション、合宿等の選手団活動に参加し、かつ、SO 国際本部が指定する研修を受講することが確実に見込まれること。
6. 地区組織会長又は理事長の推薦があること。

(追加スタッフ)

1. 追加スタッフは、選手団の構成を考慮した上で、当該世界大会のコーチとして応募した者であって、選外となったものの中から、選考委員会が選考する。
2. 前項の応募がない場合又は応募した者の中に適格者がいないと選考委員会が判断した場合は、上記 5 の要件を満たす者の中から、SO 日本スポーツプログラム委員長が候補者を推薦し、選考委員長である理事長が決定することができる。

(団長・副団長)

選手団団長、副団長は、以下の基準を全て満たす者の中から、理事長が選定する。

1. SO の使命や理念を十分に理解し、スポーツプログラムをはじめその他の活動に積極的に参加している者であること。
2. SO をはじめ、スポーツや障害のある人たちへの理解が深く、的確な判断とリーダーシップで選手団を統率できる者であること。
3. 派遣前の選手団オリエンテーション、合宿等に参加することが確実に見込まれること。
4. 選手団と事務局との連絡を密にとることができること。
5. 大会参加後、報告書を提出し、報告会にも参加することが見込まれること。
6. 大会参加後、SO 日本の活動に寄与することが見込まれること。

3) 選手団選考方法

1. アスリート及びパートナーは、2)に定める参加資格を満たす者の中から、SO スポーツルール総則「上位レベルの競技会への進出条件」に定める手順に従い、選考委員会が選考する。
2. 選手団コーチは、2) に定める参加資格を満たす者から、選考委員会が選出する。
3. 選考委員会は、アスリート・パートナー又はコーチ及び追加スタッフの選考に際し、必要に応じてアスリート・パートナー又はコーチ及び追加スタッフの選考合宿を行うことができる。
4. 選手団追加スタッフについては、2) (追加スタッフ) の規定に従い選考する。
5. 選出されたアスリート・パートナー、コーチがやむを得ない事情で大会に参加できない場合を考慮し、選考委員会において優先順位を付して補欠候補者を定めるものとする。ただし、補欠候補者の氏名等は公表をしない。

4) 選考委員会の設置

1. アスリート、パートナー、コーチ及び追加スタッフを選考するために、選考委員会を設置する。
2. 選考委員会は、次の各号に該当する委員をもって構成する。
 - i) 理事長
 - ii) 常務理事 1 名
 - iii) 理事長が指名する理事 2 名
 - iv) SO 日本スポーツプログラム委員長又は同副委員長のいずれかから理事長が指名する 1 名

- v) ナショナルゲーム実行委員長 1名
 - vi) 地区組織を代表する者の中から理事長により選定された者 1名
3. 委員長は、理事長をもって充てる。理事長が欠けた時、あるいは事故あるときは、委員の中から互選する。
 4. 委員長は、選考委員会を招集し、その議長となる。
 5. 選考委員会は、委員の過半数の出席により成立する。
 6. 選考委員会において議決を要するときは、出席委員の過半数をもって決する。

附 則

1. この基準の改廃は、理事会での承認をもって行う。
2. この基準は平成24年（2012年）12月6日から施行するものとし、同年4月1日から適用する。
3. 改正 平成29年（2017年）9月28日
4. 改正 平成30年（2018年）3月2日
5. 改正 令和4年（2022年）7月28日
6. 改正 令和4年（2022年）10月6日